

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	8月 7日(水)	午後1時30分～ 2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	8月 2日(金)・ 21日(水)	午後1時15分～ 3時	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	7月30日(火)	午前9時～ 9時30分 午後1時～ 1時30分	平成31年3月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	7月24日(水)		平成30年9月生まれ
1歳6カ月児健診	8月 1日(木)		平成30年1月生まれ
2歳児歯科健診	8月 8日(木)		平成29年1月生まれ
3歳児健診	7月25日(木)		平成28年1月生まれ
こころの発達相談 (予約制)	8月14日(水)	午前9時～ 11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

献血にご協力ください

【イオンモール成田】7月21日(日)・27日(土)・28日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

【ボンベルタ成田店】7月15日(月・祝) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
【市役所】7月25日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

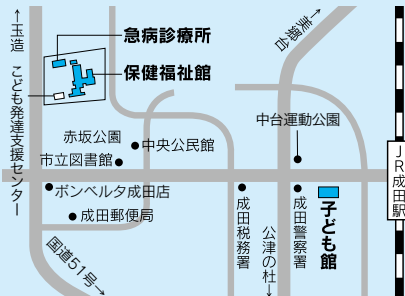
- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

★ 保育園開放日 ★

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	7/19(金)、8/2(金)	高岡	96-0042	7/24(水)、8/14(水)
赤荻	24-0752	7/26(金)、8/9(金)	小御門	96-2362	7/18(水)、8/1(水)
赤坂	20-6900	7/25(木)、8/8(木)	三里塚第一	35-0165	7/16(火)、8/6(火)
橋賀台	28-0676	7/23(火)、8/13(火)	三里塚第二	35-0081	7/23(火)、8/13(火)
吾妻	27-5773	7/24(水)、8/14(水)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	7/17(水)、8/7(水)	大栄	73-3000	
新山	28-2527	7/18(木)、8/1(木)	宗吾	26-2472	
中台第二	29-6676	7/16(火)、8/6(火)	公津の杜	29-6551	
玉造	26-8889	7/25(木)、8/8(木)			

成人歯科検診

19歳以上の市民が対象

実施期間=12月31日(火)まで

実施場所=わが家の健康づくりカレンダー、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page270700.html)などで確認してください

対象=市に住民記録があり、令和2年3月31日時点で19歳以上の人

自己負担額=500円(70歳以上の人、生活保護受給者は無料)

受診方法=希望する歯科医療機関に直接予約

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

料理コンクール

自慢の弁当のレシピを

応募資格=県内在住・在勤・在学の人

作品の規定=次の全ての要件を満たす弁当

- よくかんで味わえる子ども向きのもの
- 家庭や集団で楽しめるもの
- 材料費が1人分600円程度のもの
- 県内の農産物を利用したもの
- 手軽に作れるもの

応募期限=9月13日(金)

※くわしくは千葉県歯科衛生士会(☎043-241-9903 ホームページ<http://www.chiba-dha.net>)へ。

リフレッシュ教室

良い睡眠で健康に

日時=8月23日(金) 午後1時30分~3時30分

会場=保健福祉館

内容=睡眠の重要性・効果などを学ぶ

講師=山本隆一郎さん(江戸川大学社会学部人間心理学科准教授)

対象=市内在住・在勤の人

定員と参加費=30人(先着順)・無料

※申し込みは8月22日(木)までに健康増進課(☎27-1111)へ。託児(1歳以上)を希望する人は8月9日(金)までに申し込んでください。

福祉に関する標語

小学4年生~高校生を対象に

内容=思いやり・親切・触れ合いなど福祉に関するもの

対象=市内在住・在学の小学4年生~高校生

応募規定=七五調で作られたもの(字数は問いません)。応募は1人1点

申込方法=10月31日(木)(必着)までに、はがきに氏名・学校名・学年・標語作品を書いて社会福祉協議会(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ

※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

印旛地区自閉症協会講演会

発達が気になる子どもへのアプローチ

日時=8月18日(日) 午前10時~正午

会場=中央公民館

講師=大森五月さん(千葉県発達障害者支援センター相談員)

申込方法=FAXまたはEメールで住所・氏名・電話番号を印旛地区自閉症協会事務局(FAX94-0266 Eメールa_inbachiku_c2002@yahoo.co.jp)へ

※参加費は無料です。くわしくは同事務局・瀧本さん(☎94-0266)へ。

千葉市科学館へ行こう

夏休みの宿題のヒントに

日時=8月8日(木) 午前9時15分~午後4時30分

集合場所=子ども館

対象=小学生(8月3日(土) 午後5時~6時の事前交流会に参加できる人)

定員と参加費=40人(応募者多数は初めての人を優先に抽選)・160円(入館料)

※申し込みは7月20日(土)の午前10時~午後6時に同館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

成田赤十字病院公開健康講座

関節リウマチの克服について

日時=7月25日(木) 午後2時~3時30分

会場=成田赤十字病院A棟8階講堂

講師=平栗雅樹さん(同病院リウマチ・アレルギー内科部長)

定員と参加費=100人(先着順)・無料

※申し込みは同病院社会課(☎22-2311 内線7502)へ。

蚊やダニが媒介する感染症

刺されないように対策を

近年、ジカ熱・デング熱・ダニ媒介脳炎などの、蚊やダニが媒介する感染症が発生しています。

これからの季節は蚊が増えるので刺されないよう対策を行いましょう。

屋外で活動するときは

- 長袖シャツ、長ズボンなどを着用する
- 虫よけ剤を使用する

蚊の発生を抑えるには

- 植木鉢、プランターの受け皿、プラスチック容器などを片付ける

ダニにかまれたときは

- 無理に引き抜こうとせず、皮膚科などの医療機関で処置をしてもらう
- 数週間程度は体調の変化に注意し、発熱などの症状が見られた場合は医療機関を受診する

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

暮らしサポート成田

生活再建をお手伝い

市では「暮らしサポート成田」を商工会館1階に設置し、生活保護を受けていない人で、生活の維持が難しい人を対象に社会福祉士などが相談に応じます。

相談内容は、仕事や家計、貸し付け、病気、引きこもりなどさまざまです。

窓口に来られない場合には支援員が訪問することもできますので、生活で困ったことがあれば気軽に相談してください。

※くわしくは暮らしサポート成田(☎20-3399)へ。

麻疹・風疹の定期予防接種

対象者は早めに

麻疹・風疹は、より確実に免疫を付けるために2回の予防接種が必要です。

2期の接種期限は3月31日です。期限を過ぎた場合は有料になります。

対象

- 1期…1歳の子ども
- 2期…平成25年4月2日~26年4月1日生まれの子ども

※転入などで問診票がない場合は母子健康手帳を持って健康増進課へ来てください。くわしくは同課(☎27-1111)へ。